

札幌南徳洲会グループの適切な意思決定に関する指針

1. 基本方針

人生の最終段階を迎える患者・家族等と医療・ケアスタッフが、最善の医療・ケアについての話し合いを行い、患者本人による意思決定を基本としたうえで、医療・ケアを進めていくものとする。

2. 『人生の最終段階』の定義

- 1) がん末期のように、予後が数日から長くとも 2～3 か月と予測される場合
- 2) 慢性疾患の急性増悪を繰り返し、予後不良に陥いる場合
- 3) 脳血管疾患の後遺症や老衰など数か月から数年にかけ死を迎える場合

なお、人生の最終段階であるかどうかは、患者の状態を踏まえて、多職種で適切に判断する。

3. 人生の最終段階における医療・ケアの在り方

- 1) 医師等の医療従事者から適切な情報提供と説明がなされ、それに基づき多職種で構成する医療・ケアチームと十分に話し合ったうえで、本人による意思決定を基に医療・ケアを提供する。
- 2) 本人の意思は変化しうることを踏まえ、本人が自ら意思をその都度示せるように、本人との話し合いを繰り返し行うものとする。
- 3) 本人が自らの意思を十分に表現できなくなる場合を想定し、医療・ケアスタッフが権利擁護者・代弁者となり、予め本人の意思を推定できる者を含めた話し合いを繰り返し行う。
- 4) 医療・ケアの開始・不開始、医療・ケア内容の変更・中止等は、医療・ケアチームによって、医学的妥当性と適切性を基に慎重に判断する。
- 5) 身体的な苦痛を十分に緩和し、本人・家族の精神的・社会的な苦痛への援助も含めた全人的な医療・ケアを行う。
- 6) 生命を短縮させる意図をもつ積極的安楽死は、本指針の対象としない。

4. 人生の最終段階における医療・ケアの方針の決定手続き

1) 方針の決定

(1) 本人の意思が確認できる場合

- ① 本人の状態に応じた医学的検討を経て、本人への適切な情報提供を行う。
- ② 本人と医療・ケアスタッフで合意形成に向けた十分な話し合いを行う。
- ③ 本人による意思決定を基本とし、多職種で構成する医療・ケアチームとしての方針を決定する。
- ④ 時間の経過や身体状況の変化、医学的評価の変更に応じて、その都度本人が意思を伝えられるように支援し話し合いを繰り返す。
- ⑤ 本人が自らの意思を伝えられない状態になる可能性もあるため、家族等も含めて話し合いを行う。
- ⑥ このプロセスにおいて話し合った内容は、その都度文書にまとめておく。

(2) 本人の意思が確認できない場合

- ① 家族等が本人の意思を推定できる場合には、その推定意思を尊重し、本人にとっての最善の方針をとることを基本とする。
- ② 家族等が本人の意思を推定できない場合には、本人にとって何が最善であるかを、家族等と医療・ケアチームで繰り返し話し合い、方針を決定する。
- ③ 家族がいない場合及び家族等が判断を医療・ケアチームに委ねる場合には、本人にとっての最善の方針をとることを基本とする。
- ④ このプロセスにおいて話し合った内容は、その都度文書にまとめておく。

2) 専門家の協力を得る場の設定

本人・家族等と医療・ケアチームの話し合いの中で、妥当で適切な医療・ケアの決定が困難な場合は、倫理委員会等の専門家をまじえた話し合いの場を設定し、検討を行う。

札幌南徳洲会病院
ケアプランセンター南徳洲会
ホームケアクリニック札幌
緩和ケア訪問看護ステーション札幌